

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

W

② 施設・事業所情報

名称：三ツ境たんぽぽ保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：紺野のぞみ	定員（利用人数）： 60(57)名	
所在地：横浜市旭区笹野台2-9-28		
TEL：045-364-5464	ホームページ：https://www.tanpopo-hoikuen-asahi.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2018年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：特定非営利活動法人 たんぽぽ会		
職員数	常勤職員：16名	非常勤職員 13名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士（園長） 1人	栄養士（内管理栄養士） 2人(1人)
	保育士（主任） 1人	調理員 2人
	保育士 19人	子育て支援員 2人
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	乳児室（0～2歳児） 1	木造2階建て 延床面積 320㎡
	幼児室（3～5歳児） 1	沐浴室 1 園庭 110㎡
	地域子育て支援室 1	調理室 1
	職員休憩室（更衣室） 1	トイレ 4
	事務室 1	

③ 理念・基本方針

【保育理念】

「十分に養護の行き届いた環境のもと、子どもを真ん中に保護者・職員・地域が共同で子育ての素晴らしさを実感し共有します」「保育園と家庭が常にコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築き互いに協力します」「子どもの笑顔や成長・子育ての喜びを共有し、楽しく充実した保育園生活を送り心身の健康の基礎を培い健やかに育ちあう」

【基本方針】

- ・子ども達が集団の中で心身共に健やかに成長する保育をおこなう
- ・父母の労働を保障する保育体制をつくる
- ・職員が生き生きと働き続けられる労働環境をつくる
- ・地域の保育要求に応える活動をおこなう
- ・地域社会の一員として地域の生活環境の向上に役立つ施設をつくる
- ・地域の保育センターとして地域に根ざした保育園活動をすすめる

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

三ツ境たんぼぼ保育園は、相模鉄道三ツ境駅北口から徒歩6分の、閑静な住宅地にあります。設置法人は特定非営利活動法人たんぼぼ会です。

1975年たんぼぼ共同保育園を開設後、2018年に横浜保育室から認可保育園に移行し、2020年度に初めて卒園生を送り出しました。0～5歳児60名定員で、現在57名在籍しています。園舎は木造2階建てで、1階にウッドデッキがあります。1階は0、1、2歳児クラスが使用し、2階は3、4、5歳児クラスが使用しています。近隣には、さまざまな公園、自然を生かした公園などがあります。

【園の特徴】

保育方針は「子どもの要求を大切にする保育」「毎日の生活と遊びの中で力いっぱい活動する保育」「健康な身体と確かな考え豊かな心を持った子どもに育てる」としています。

自然に恵まれた環境を生かし、四季を感じながら生活しています。また園の前に、自治会館や小学校の集団登校集合拠点の公園があり、地域住民と触れあったり、連携する機会が多くあります。地域、保護者とともに、子どもを育み、成長を喜び保育をしています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年6月15日（契約日）～ 2021年10月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（ 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 様々な直接体験の工夫

園の周辺に、多くの公園が点在し、森や小川のある公園もあり、毎日散歩に出かけています。樹木、草花や昆虫などに触れる機会が多くあります。見つけた昆虫を皆で調べ、絵に描いて「クラス図鑑」を作っているクラスもあります。ダンゴムシ、カブトムシ、ザリガニなどを飼育しています。園庭の梅から梅シロップを作ったり、野菜を栽培し収穫を楽しんでいます。大豆をテーマにした活動では、水栽培でモヤシを育てたり、エダマメを栽培し、収穫後きな粉にしたり、節分の豆まきをしています。年長児は味噌作りもしています。近隣の商店に買い物や見学に行っています。「旬の野菜をみつけよう」と八百屋さんに春夏秋冬出かけています。子どもたちは生活に結びついた体験を重ね、成長しています。

2. 一人ひとりの育ちを大切にされた保育

全職員が、各種会議、毎日のミーティング、引継ぎ文書、園内研修などで情報を共有し、子どもの様子や保育環境について話し合い、個々の子どもの興味や発達を大切にされた保育に努めています。活動に取り組む様子などを丁寧に記録に残しています。保護者と一緒に育て合うことも大切と考えています。日常の交流、懇談会や行事、運営委員会、保護者会（保護者組織）などで園が大切にしていることを伝え、子育ての楽しさを共感できるように努めています。とくに幼児クラスでは、クラスだよりをほぼ毎週配付し、それぞれの子どもの成長や個性をとらえたエピソードを多く載せています。

3. 地域交流と連携

保育理念、基本方針に、地域とともに保育活動を行うことを盛り込んでおり、共同保育園開設以来、努力してきました。園庭開放、一時保育、絵本貸し出し、公園交流、講習会などを行っています。近隣の畑での芋掘りや大根抜きは、園児と一緒に、地域の人や親子も参加しています。町内会や地域住民と活発な交流をしたり、協働して防災の取り組みをしています。小学生の夏休みボランティアや中学生の職業体験を受け入れています。職員が小学校に出向き本の読み聞かせ、大型紙芝居をしたり、中学校では保育園、保育士の仕事、乳幼児についての講話をしています。小学校、町内会、学童保育、区役所と連携して道路や公園の整備や安全確認を行っています。

◇改善を求められる点

1. マニュアル類の整備と活用

プライバシー保護、虐待対応、ボランティア受け入れなど作成中のものも含め、マニュアルの整備と活用が期待されます。

2. 人材育成計画の推進

今年度「職員の資質向上に向けた取り組みの目安」を策定しました。項目、水準などを明確にした職員個々の目標設定、研修との関連づけ、振り返りなどによる、人材育成計画の推進が期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

認可外保育園から2018年に認可保育園に移行し、4年目を迎えました。保育所が自らの保育の内容に関する評価を行う意義は「子どもの最善の利益を保障し、よりよい保育を展開していくために、計画に基づいておこなった自らの保育を多様な観点で振り返りながら、継続的に保育の質を向上させていくことにある」という観点から保育園の自己評価を行ってきました。自分達の日々の保育運営を振り返り、又客観的な評価をして頂く事で、今後の保育に反映したいという思いで2020年度に初めて第三者評価を受審をしました。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中2021年1月、園の休園等もあり、2021年度にまたがっての受審・公表となりました。コロナ禍の中で、日々の保育や行事のあり方を常に職員で検討を続け、保護者の方々のご理解、ご協力を頂きながら、子どもを真ん中に一緒に行事等に取り組んできました。一人ひとりが自己評価等の実施にあたり自己を振り返り、日々の保育過程において、職員で意見を出し合い、共有する事は、たんぽぽ職員にとってとても貴重な時間でした。

今回の第三者評価を受けて次年度以降に向けて全職員で話し合い改善点としてあげられた項目については具体的な改善に早急に取り組み、今後の保育運営に努めてまいります。今回の受審に際し、適切な評価をして頂きました評価機関の皆様、そしてアンケートにご協力頂きました保護者の皆様、ありがとうございました。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり